

第 24 期第 1 回科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会議事録

日時：2018 年 1 月 15 日 15 時から 17 時

場所：日本学術会議 5-C 会議室

出席者（敬称略）：井伊雅子，小澤 徹，梶田隆章，亀田達也，駒井章治，武田洋幸，丹下 健，藤井良一，松尾由賀利，渡辺芳人

欠席者（敬称略）：大山耕輔，古谷 研

事務局（敬称略）：桑川参事官、大橋参事官付、大澤参事官付

委員長が選出されるまで、議事は学術会議事務局の進行で行うこととした。

委員会の成立要件である定足数が満たされており、会議が成立していることが報告された。

続いて、各委員の自己紹介が行われた。

議題 1

資料「研計 24-1-1」を基に、役員選出が委員の互選で行われ、藤井良一委員が委員長に選出された。以後、藤井委員長の進行で議事が進められた。

続いて委員長より

副委員長として武田洋幸委員が、

幹事として井伊雅子委員が

指名され、全出席委員の了承が得られた。

事前に設定された議題（案）について追加等の意見の有無が確認され、原案の通り進めることとした。

議題 2 今期の課題と方針

資料「研計 24-1-2a」を基に、本分科会で審議するべき以下の 3 課題が説明された。

- 1) 大型研究の計画に関する検討・審査
- 2) 研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討
- 3) 研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出

課題 1)については後の議題で集中的に議論することとし、まず課題 2)と 3)について検討することとした。

課題 2)及び 3)に関連した過去の提言「研計 24-1-2b～2e」の概略説明が藤井委員及び松尾委員から行われ、既に研究資金、若手育成、研究評価について考慮すべき課題の抽出が行われていることが確認された。

今後の本分科会の取り組みに関し議論が行われた。主な意見は以下のようである。

- ・ 基盤的研究経費を増加させるためには、限られた国の予算をどのように有効活用するのか、という視点をもって（現状は特に高齢者に偏った社会保障支出など有効活用されていないという背景を理解して）議論する必要があるのではないか？
- ・ 国の予算の最適化が必要であるが、予算配分の変更等はこの分科会が所掌できることでは無い。エビデンスベースで基礎研究の優先度をあげる必要がある。
- ・ 融合研究をはじめ、重要であると主張しているが、イメージだけでなく、どの位重要なのかを具体的に示す必要がある。
- ・ 森林環境税のように社会の発展の基盤としての基礎研究の重要性を国民と社会に認識してもらい、国民的理解が得られれば、国からだけでなく、企業や社会からも支援がえられるのではないか。
- ・ 時間軸を長くとり、基礎研究が将来の投資であることを広く理解してもらうことが重要である。

今後の議論の取り纏めの中で上記の意見を出来る限り取り入れることとした。

その上で今後の本部会での今期の取り組み (action items) は

- ・ これらの提言の現時点での有効性やエビデンスの検証を行い、必要あれば改訂や新規の調査等による追加を行う。
- ・ 国や JST, JSPS 等の研究資金配分機関や大学・研究機関等にこれらの提言に対する現状の施策と将来の方針・計画を (アンケート等で) 聴取し、提言の実現を目指す。
- ・ 学術会議が求める 1 年以内のインパクトレポートだけではなく、資料をつくり、今後フォローアップをしていく。
- ・ 同様の提言や報告があるか調査することとした。

次回までのアクションとして、

- ・ 提言から提案と提案対象を抽出・整理し、委員会で具体を検討することとした。
- ・ また、他の提言でも同様にしっかりフォローアップするべきものがあると推察し、それらをまとめてフォローアップする委員会等を設置することが可能か、必要性があるかを科学者委員会で話題として提案することとする。

議題 3 大型研究計画について

資料「研計 24-1-3a」を基に日本学術会議の「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」と文部科学省の「学術研究の大型プロジェクトの推進ロードマップ」の関係が説明された。

資料「研計 24-1-3b」を基に大型研究計画に関し検討すべき課題について議論された。

資料「研計 24-1-3c」提言：第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン (マスタープラン 2017) を基に、以下の前期の取り組みの概要が説明された。

大型研究計画

大型研究計画の分類：大型施設計画と大規模研究計画

(「研計 24-1-3d」「日本の展望—学術からの提言 2010」を参照)

研究領域：2014 学術研究領域+生命科学融合領域、理学工学融合領域、

人文・社会科学、生命科学、理学工学の内 2 分野以上に関わる融合領域

(P.44 研究領域一覧 P.47 に 3 つの新融合領域)

提案者：研究・教育機関長又は部局長等、学術会議会員・連携会員、学協会長等

(マスタープラン 2017 に於ける上記提案者の提案件数は P.65)

公募対象：区分 1 (新規応募計画及びマスタープラン 2014 区分 1 掲載の計画)

区分 2 (マスタープラン 2014 掲載され、かつ現在実施中・進行中)

評価

評価小委員会

人文社会科学分野：第 1 部全体に対する評価小委員会

生命科学及び理学・工学分野：各々の分野別委員会に対応する評価小委員会

融合領域：関連する分野の評価小委員会の評価結果を参考に分科会で評価

(P.51-52 評価小委員会リスト)

評価の観点：学術的意義、科学者コミュニティの合意、計画の実施主体と妥当性、

共同利用体制の充実度、社会的価値（国民の理解、知的価値、
経済的・産業的価値等）大型研究計画としての適否

（詳細は P.53～55）

重点大型研究計画

評価：大型研究計画審査小委員会（分科会及び評価小委員会の委員長）

評価の観点：学術的意義、実施主体の明確性、計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の
充実度、社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値等）

大型研究計画としての適否、国家としての戦略性、緊急性、予算化のための
計画の準備状況

事前の審査及び評価のプロセスの設定

ヒアリングの分野割当の目安を事前に決めた（P. 62）

ヒアリングを行ったものからのみ重点を選ぶ。

トータルで 25-30 件を選ぶ

各部から一定数程度（2～3）の計画が重点大型に含まれるように配慮する

審査結果

ヒアリング（65 件：P.36～）、重点大型研究計画（28 件：P.18～19）

9 件の大型施設計画と 19 件の大規模研究計画（その内融合研究は 2 件と 4 件）

28 件中 18 件は Masterplan2014 でも重点に選ばれていた計画。

日程（P.43）

応募者の準備もあるので、マスタープラン 2020 の策定を行うかどうかの決定と行う
場合の策定方針は出来る限り早く決定し周知することが必要。実施の場合、公募開始
は 2019 年 2 月か？

前期の会議実施状況：策定の方針を作るのに 2015.4 から 2016.1 までに分科会 9 回、
科学者会議 1 回、幹事会 1 回（評価と審査は別）

（参考）文科省のロードマップ

学術会議のマスタープラン 2017 を踏まえ、学術大型研究計画（5～10 年それ以上）

総額数 10 億円を超える計画

マスタープラン 2017 の重点大型とヒアリング課題から 20 件ヒアリング、7 件採用。

2014 年までのロードマップ課題：61 計画：16 計画が全体着手（7）部分着手（9）

19 件が未着手、26 件が断念：54 課題中 35 課題がマスタープラン 2017 へ

2014 年ロードマップ課題：11 課題中の a 評価 7 件中 3 計画が運営費交付金等で実施中

以下の質疑があった。

- ・ 今回実施する場合は大改訂を目指すのか（2017 は小改訂という認識か） -> 当初の計画はその通りであった。今後の議論による。
- ・ その場合前回同様ヒアリングを行うのか -> 行うことになると思われるが今後の議論による。
- ・ マスタープランと文科省のロードマップの関係は -> マスタープランから選ばれることは明記されている（2017 については大型重点計画とヒアリング課題から）
- ・ マスタープラン 2017 の内容は公表されているか -> 学術会議から公表されている（冊子および Web 上の pdf ファイルとして）。

以上を参考に今期の方針について議論を行った。

- ・ 大型研究計画は学術の骨格を形成するものであり、学術の発展のために作成し、改訂していくことは必須である。
- ・ 大型研究計画の大改訂を行うこととも関連し、大型研究計画の有効期間（例えば ESFRI のように 10 年）を設定することが必要か？重点大型研究計画でもその多くが実現されていないことを考えると設定することが現実的か？
- ・ 大型研究計画(特に重点大型研究計画)や文科省のロードマップだけを目指すのではなく、より他の省庁や産業界等に広く重要性を訴え有効に利用する方策を持つべきである。
- ・ なぜ実現できていないのかその原因を分析することが重要である。

以上の議論を基に、本分科会はマスタープラン 2020 を策定することで意見が集約された。

なお、その際提案者や分科会等の負担をできるだけ軽減する方策を工夫することとした。

以下の具体 (action items) については次回以降の分科会で検討をしていくこととした。

- 1) 策定方法 (2017を踏襲するか) 複合領域を設定するか？評価方法等の問題点の洗い出しと必要な改訂のためにアンケート調査を行う必要があるか？
- 2) マスタープラン2017までの大型研究計画及び重点大型研究計画の取り扱い。有効期間(年限)を設けるか (ESFRIでは10年)？
- 3) 過去の (マスタープラン2017までの) 大型研究計画、特に重点大型研究計画の実現の方策は？文科省や他省庁,CISTI,産業界等への周知活動をどのように行うか？

議題4 その他

今後の進め方 (上記のaction items) が確認された。

本分科会で全学術領域をカバーするために委員の追加を行うこととした。特に現委員構成では欠けている工学分野や1部から3部にまたがる環境学分野から委員を追加することとした。メールで意見交換し、追加申請を行う。皆様ご推薦をお願いします。

次回は2月中に開催することとし、日程調整を行う。